

基本目標 1 地球環境の保全【地球環境にやさしいまち】

近年、温室効果ガス排出量の増加を主要因とする地球温暖化の進行、これに伴う気候変動などの影響が顕在化してきていることから、地球温暖化対策やオゾン層の保護などに、市・事業者・市民が協働で取り組むことにより、【地球環境にやさしいまち】を目指します。

環境指標項目	現状値 データ年度	目標値
1人あたりの温室効果ガス排出量	8.70t-CO ₂ 2020(令和2)年度	5.80t-CO ₂ 2029(令和11)年度
再生可能エネルギー等の導入による CO ₂ 排出削減量	57,640 t-CO ₂ 2018(平成30)年度	130,424 t-CO ₂ 2029(令和11)年度

基本施策【1-1】 地球温暖化の防止と適応

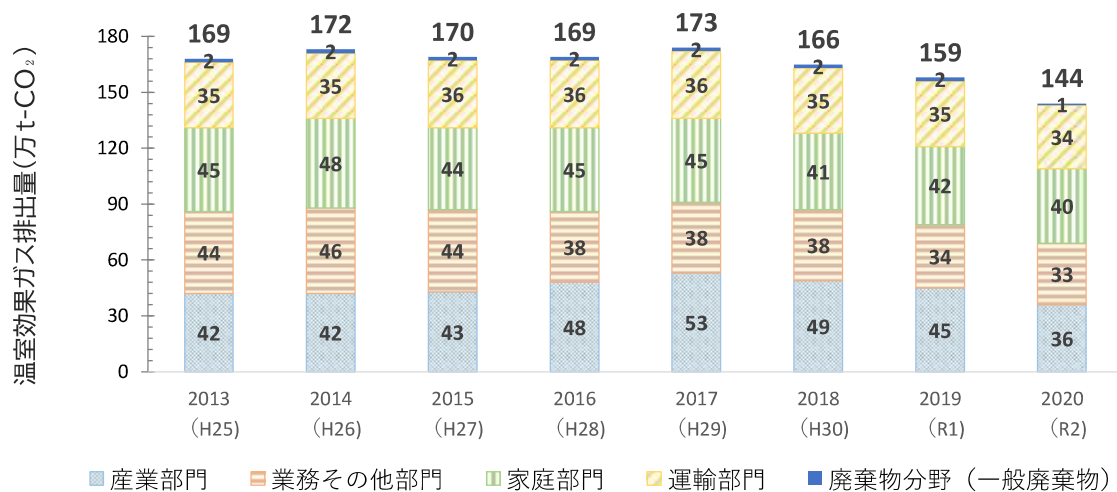
【温室効果ガス排出状況】

地球温暖化の防止には、主要因である温室効果ガス排出量の減少が必要です。

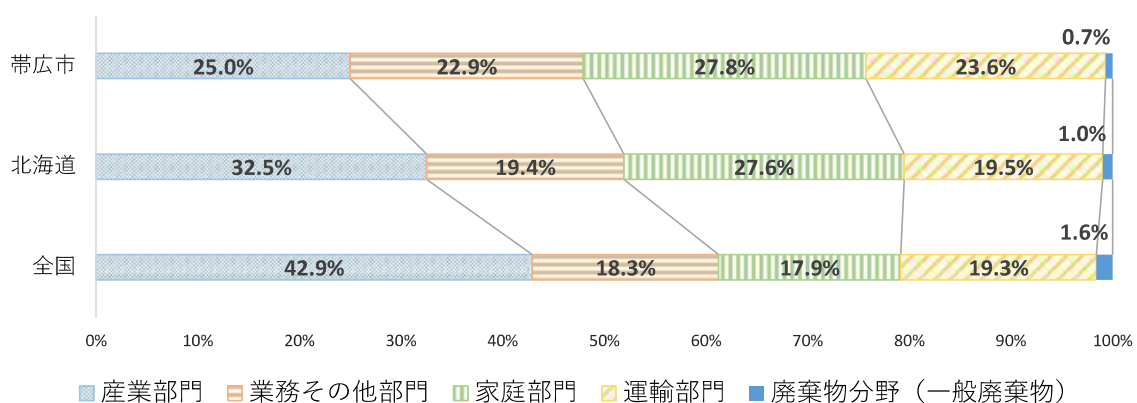
2020(令和2)年度の帯広市内における温室効果ガスは144万t-CO₂が排出され、2013(平成25)年度と比較すると14.8%減少しており、排出割合は家庭部門からの排出が約3割を占め、最も大きくなっています。

本市と国や北海道の排出割合を比べると、家庭部門の排出割合が国よりも高くなっており、その要因としては、積雪寒冷地のため冬季における家庭での暖房使用などの消費エネルギーが大きいことが挙げられます。

また、運輸部門や業務その他部門の排出割合についても国や北海道と比べ高くなっており、その要因としては、運輸部門が日常生活における交通手段として自家用車を使用する割合が高いこと、業務その他部門が卸売・小売業や飲食・宿泊サービス業など第3次産業中心の産業構造であることが挙げられます。



帯広市内からの温室効果ガス排出量の推移 (帯広市環境課資料)



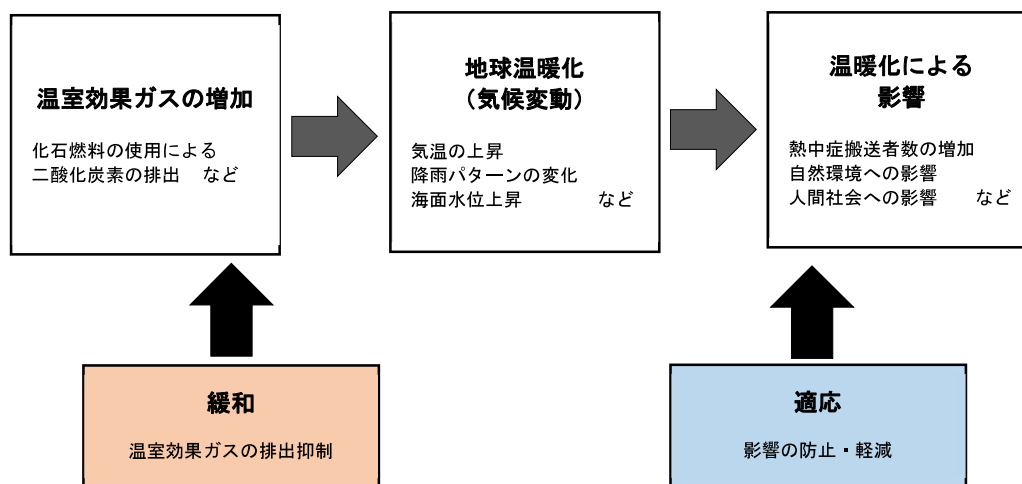
2020(令和2)年度 帯広市、北海道及び全国の二酸化炭素排出量の割合 (帯広市環境課資料)

【地球温暖化への対応】

地球温暖化対策については、「緩和」と「適応」の2つの考え方があります。

緩和策とは、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出の抑制や、森林等の吸収作用を保全及び強化することで、地球温暖化の防止を図る施策です。省エネルギーや再生可能エネルギーの導入など、帯広市がこれまで取り組んできた地球温暖化対策の多くがこの緩和となり、まずは、この緩和を着実に実施していくことが重要です。

一方で、既に現れ始めている気候変動の影響や中長期的に避けられない影響を防止・軽減するための適応にも対応していく必要があります。



緩和と適応のイメージ

気候変動の影響は、環境面だけでなく、農林水産業をはじめとした産業や、市民の生活・健康など、私たちのくらしの様々な部分に及ぶとされている一方で、気候変動による影響をチャンスと捉え、社会に役立つ新たな製品やサービスを展開する事業者も現れてきています。

今後起こり得る気候変動による影響に対して、市民や事業者等が柔軟に対応できるよう、「適応」についての理解を深めるための周知等を行うとともに、気候変動適応法に基づく気候変動適応北海道広域協議会などの関係団体と連携し、気候変動の影響を防止・軽減するための情報収集を行っていく必要があります。

・気候変動適応に取り組む分野と主な適応策

分野	項目	適応策
産業	農業	ほ場での試験研究による営農技術の向上や、病虫害発生予察等に関する情報提供 等
	林業	健全な森林資源の維持増進 等
	観光業	観光・レジャーに及ぼす影響について、情報収集と国等と連携した対策の検討 等
自然環境	水資源	水資源保全地域における適正な土地利用の確保
	陸域生態系	エゾシカ等の生息状況把握や有害鳥獣駆除による分布の拡大防止 等
	分布・個体群の変動	特定外来生物に関する情報収集と対策の実施
自然災害	河川	地域防災訓練や防災出前講座による防災意識の普及啓発 等
	山地	土砂災害警戒区域等の対象区域住人への戸別訪問による注意喚起
	その他	樹木の伐採・剪定による適正な維持管理
生活・健康	暑熱	ホームページ等を活用した熱中症予防に関する情報発信 等
	感染症	予防接種法に定められた対象疾病の定期予防接種の実施
	都市インフラ・ライフライン等	災害に強い都市形成の推進 等

＜今後の取り組み＞

○帯広市ゼロカーボン推進計画に基づき、「緩和」と「適応」の地球温暖化対策に取り組めます

【緩和】

- ・無駄なエネルギー消費を減らし、効率よく使う省エネルギー対策を進めます。
- ・使用するエネルギーを太陽光やバイオマスなど再生可能エネルギーの利用への転換を進めます。
- ・次世代自動車の普及や公共交通機関の活用など、環境負荷の少ない移動手段への転換などを進めます。
- ・あらゆる機会での普及啓発や効果的な情報発信、多様な主体・世代への環境教育の推進等を通じて、一人ひとりの行動変容、ライフスタイルの転換を図ります。
- ・市有林等の整備や、帯広の森、都市緑地の適正な維持管理、植樹などの温室効果ガス吸収源対策を進めます。

【適応】

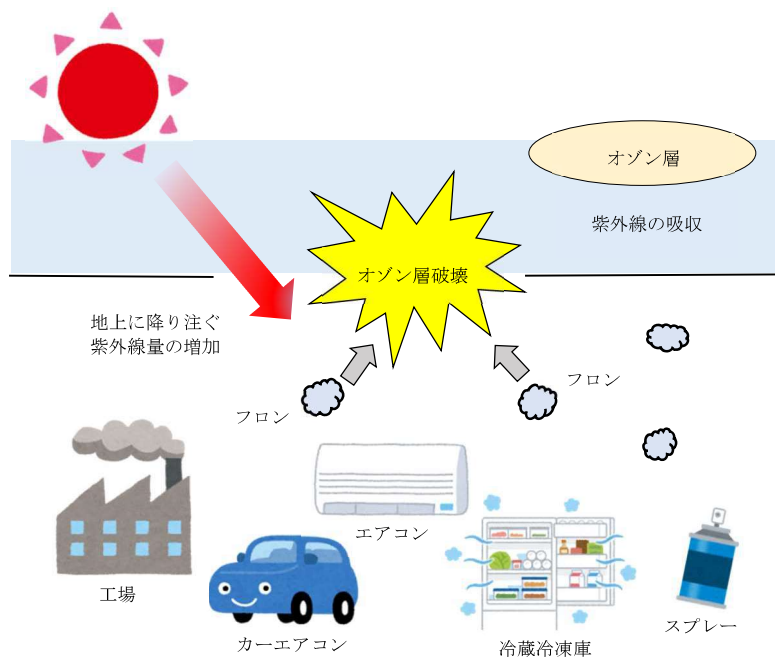
- ・産業、自然環境、自然災害、生活・健康分野において、本市の地域特性に応じた適応の取り組みを進めます。

基本施策【1-2】

オゾン層の保護と酸性化の防止

【オゾン層の保護】

帯広市では家電リサイクル法施行以前の 1995(平成 7) 年より、家庭用冷蔵庫からオゾン濃度低下の原因となるフロンを回収を行うなど、フロンを大気中に放出させない取り組みをすすめてきていますが、オゾン層を保護するため、フロンの排出を抑制することが必要です。



【酸性化の防止】

帯広市では 1992(平成 4) 年度から酸性雪の調査を行っており、2017(平成 29) 年度までの期間中最高で pH6.2、最低で pH5.0、平均で pH5.7 となっており、概ね良好に推移しています。

酸性雨、酸性雪の原因である石炭や石油などの化石燃料の燃焼に伴って大気中に排出される窒素酸化物や硫黄酸化物などの排出を抑制することが必要です。

＜今後の取り組み＞

○オゾン層の保護に向けた啓発を行います

- ・フロン排出抑制法に基づく、フロン類使用機器の適正な管理やフロン類の回収及び適正処理を啓発します。

○酸性雪の調査を定期的に行います

- ・定期的な酸性雪の調査を行うほか、化石燃料の使用削減などの発生抑制に取り組みます。